

2016**10**月号

No. 442

# 島おきなわ



## リレーエッセイ

情報の発信と地力を活かし魅力あるまちづくりを  
八重瀬町長 比屋根 方次 …………… 1

## 「この人に聞く」

元北中城村長 喜屋武 馨 …………… 2

## 沖縄県の離島医療のあゆみ ⑦

～ 民間救急ヘリコプター、そして離島 119 ～

沖縄地域医療支援センター長 崎原永作 …… 10

定期総会 …………… 12

石垣市・宮古島市見て歩記 …………… 14

研修だより …………… 26

会務の動き …………… 39

町村長選挙の結果 …………… 40

市町村一覧 …………… 41

## 「町村合併 10 年の節目に統合庁舎が完成」



新庁舎写真

八重瀬町は、平成 18 年 1 月に東風平町、具志頭村の二町村合併により誕生しました。合併後は当然の間ということ、旧具志頭村役場を本庁舎として、旧東風平町役場を東風平庁舎として行政事務を分散し行ってまいりました。町民の皆様大変ご不便をお掛けしてまいりましたが、八重瀬町誕生から 10 年の節目に行政事務窓口を統合し、まちの中央部東風平の地に移転新築し平成 28 年 1 月 4 日より業務を開始しました。

新しい庁舎は地上 4 階免震構造を採用し、自家発電機を備え、大地震などの災害時にも行政機能を維持できるよう建築されています。

また、町民ロビーを吹き抜けにして、中央に階段を配置し、訪れた方が 1 階だけでなく 2 階の行政窓口まで確認ができるよう事務室を配置しました。

町民の皆様安心して安全な暮らしを支える拠点として末永く親しまれるよう職員一同努めてまいります。

# リレー Relay Essay エッセイ



## 情報の発信と地力を活かし魅力あるまちづくりを

八重瀬町長  
ひやね ほうじ  
比屋根 方次

八重瀬町は、沖縄本島南部に位置する平成18年1月に東風平町と具志頭村の二町村が合併して誕生したまちです。町域は東西に約6.6キロメートル、南北に約9.1キロメートルと長方形をなし、総面積は26.9平方キロメートルで、東に南城市、西に糸満市と沖縄本島南部の中央に位置するまちです。町の中央部には町名の由来にもなっている八重瀬岳を最高地（標高163m）とする丘陵大地があり四方を望めます。南端は太平洋に面し海岸線は雄大な海食崖を形成し風光明媚な景観を有しています。

町内多くの地域では民俗芸能が継承されており、新城区の「シーヤーマー」、世名城区の「ウスデーク」、富盛区の「唐人行列・大和人行列」をはじめ、棒術、獅子舞、エイサー、綱引き等が、旧暦行事などで披露されています。また、旧石器時代の化石人骨港川人が発掘された港川フィッシャー遺跡や琉球王朝時代の史跡、具志頭城址、八重瀬城址などがあり、1689年に火除けのために設置された富盛の石彫大獅子は、村落祭祀上の目的で造られた石造獅子像では県下最大最古とされ県の重要文化財となっています。

さて、八重瀬町は合併前より農業を中心とした地域で、農業基盤整備に力を注いで

きました。ピーマン、オクラ、さやいんげん、かんしょ、小ギク、マンゴーなどの6品目が県の拠点産地として指定を受け、特にピーマンは県内の約7割を生産し、沖縄一のピーマン産地となっています。

一方、市街地開発ため伊覇、屋宜原地区で進めていた土地区画整理事業も完了が近づき、整備された宅地には個人住宅、アパート、大型商業店舗などが進出し、にぎわいを見せています。沖縄自動車道南風原インターに近接し、国道507号の拡幅整備工事も進み、近隣市町へのアクセスの良さと生活利便性が向上したことから人口も毎年増加しています。

より魅力あるまちづくりのために、これまでの農業基盤整備による農業収益の増に加え、企業誘致による雇用の創出を図り、遺跡、史跡や、民俗文化、資源を整備活用し、海や山での自然体験や農業体験等と組み合わせた体験滞在型観光を進めています。来年には、本庁舎跡地の具志頭地区に観光拠点施設を建設し、特産品や農産物の販売促進と情報発信の拠点として展開していきます。八重瀬町具志頭地区の新たなランドマークとして地域の活性化に寄与し、皆様に親しまれる施設にしていきたいと考えております。

## 沖縄市町村今昔

### この人に聞く⑧9



前北中城村長

きやん かおる  
喜屋武 馨

昭和 17 年 8 月 6 日生まれ。

昭和 42 年沖縄教職員会、沖縄県高等学校職員組合、昭和 43 年琉球政府法務局、昭和 47 年那覇地方法務局、昭和 49 年沖縄県庁を経て、昭和 49 年北中城村役場に就職した。平成 4 年北中城村長に当選以来、平成 16 年までの間、3 期 12 年の永い期間にわたり在職しながら、中城村北中城村清掃事務組合管理者、中城村北中城村消防組合管理者も務めた。また、北中城村社会福祉協議会会長、北中城村体育協会会長を歴任し、北中城村の教育、文化、福祉の向上に多大なる貢献をした。

### 現職との村長選

— 前回は屋良建議書と地籍明確化法案作成への関わりを中心にお聞きしました。前々回は地籍明確化法について各市町村へ説明して回ったことが高く評価され北中城村に企画課長として迎えられ、その後教育長に就任し北中城村立島袋小学校設立にご尽力されたことをお聞きしました。今回は、前々回の続きで村からスカウトの際どのようなことをお願いされたのかそのあたりからお願い致します。

喜屋武 1980 年（昭和 55 年）11 月に就任した安里高治村長の意向を受け、総務課長が私の下に来たのが半年後でしたが、その時の就任依頼の一番の理由は「総合行政、総合計画」ができていなくて、内部でも適任者がいないのでぜひ外部から起用したいとのことでした。そこで企画課長として出向し様々な事業・計画に携わりました。

高治村長をほぼ 3 期十二年補佐し、その後私自身が村長として三期十二年、計二十四年北中城の行政に関わりましたので、あの事業は私の発案だったのか、高治さんが手がけたのか判別できない場合があります。島袋小学校の件は、高治さんの 2 期目の 1988 年 1 月に起工式を行い 3 期目の 1989 年 4 月に開校しています。

— 県から北中城村へ移られ、教育長に就任された際の身分はどのように切り替えられたのですか。

喜屋武 県から村へは出向扱いですから村職員となり、教育長になるには、一旦一般職を辞職して、特別職としての採用になります。退職金は県の方を含めて村の負担だったと思います。

— 教育長就任は、喜屋武さんが望まれたのですか。

喜屋武 当時は、村長、助役、収入役、

教育長のことを四役と呼んでいましたが、村長から君の希望で決めてくれということでしたので、教育長をお願いしました。四十代の頃です。そして、教育長時代に村長選挙の話しが持ち上がってきました。

— 村長選挙へは、自ら手を挙げられたのですか。

喜屋武 最初 20 名の議員中 18 名の方から、僕たちが推薦するからぜひ選挙に出てくれとの話しがありましたが、私は「僕は事務屋であって、そのようなつもりはないので、他にあたって下さい」と断りましたが、結局、また話しが巡ってきて、議会や役場の職員労働組合に押されて立候補することになりました。戦場でヘリからパラシュートを付けた兵士が後ろから押されて飛び降りる場面がありますが、あれと似たような気持ちでした。

— 対抗馬は、どなたでしたか。

喜屋武 現職で 4 期目を目指す高治さんでした。高治さんも村職労の支持を受けて当選したのですが、その後村職労とはギクシャクしていました。高治さんは、検事上がりで何事にもきちっとしないと気が済ま

ない方でした。職場がシャキッと引き締まったのは高治さんのお陰だと思います。

— 現職の村長と教育長ということで、選挙戦は苦労したことでしょね。

喜屋武 私の村長選挙への立候補の動きがあつてから、安里村長は助役、収入役を従えて、村長選挙出馬を辞めさせようと圧力をかけるようになり、精神的に追い詰められるような場面もありました。

— 選挙結果は、如何でしたか。

喜屋武 1992 年（平成 4 年）の 11 月 29 日に選挙がありましたが、当時の有権者は 9372 名で投票者は 7542 名、私の得票は 4255 票、相手候補が 3211 票、1011 票差で当選することができました。当時 50 歳でしたので、子ども達も幼くて、落選したらどうしようとの思いでした。最初の後援会会長は喜屋武眞栄さんでしたが、先生自身革新側の両方から選ばれている立場だっただけに、とても苦しかったと思います。

— 選挙運動は実際どのように行われるのですか。

喜屋武 中部の自治体は革新の土壌です。とりわけ北中城村は革新色が強いので、その労働組合が支援を表明すると連合などの組合の皆さんが土日応援に来てくれて、ビラ配りやポスターを貼ってくれます。それが繰り返されるので次第に有権者に浸透していきます。労働組合が支持すると錦の御旗を挙げたようなものです。





## 平和で活力ある田園文化都市をめざして

— 村長に就任されて、どのような政策を推進されたのですか。

喜屋武 立候補した際に、村づくりの目標として「緑と海のハーモニーする住みよい北・中・城」「村民参加・連帯で築くこころ豊かな北中城」をテーマに設定し、憲法がくらしに生きる「魅力あるふるさと田園文化村」、その後「平和で活力ある田園文化都市の創造」の実現のために全力を挙げることを誓いました。そして10の重大政策下に約149項目の事業を掲げましたが、3期十二年間の間に7割5分位は実現できたと思っています。とりわけ、助役、収入役を中心に職員一体となって計画行政の推進ができたことは感慨深い。

## 海外短期留学制度を立ち上げる

— ハード面、ソフト面の政策がありますが、印象に残っているのは何ですか。

喜屋武 ソフト面の事業で、2002年に中・高校生を夏休みに海外に短期留学さ

せたことです。最初はアメリカのセント・ジョーンズ大学に派遣しました。それが定着して派遣先の学校は変わっていますが、現村長も発展的に取り組んでおり、英語によるスピーチ大会などでも良い成果をあげています。

— この海外短期留学制度は、どのようにして始まったのですか。

喜屋武 役場に英語の堪能な職員・安里さんという方がおりまして、彼の友人の琉米歴史研究会に所属している喜舎場さんの提案がきっかけです。喜舎場さんの提案に応じたのは、北中城村と伊平屋村、あと二か所ぐらいあったかと思いますが、その後拡大しています。国際化、英語教育の充実という意味でも、制度を立ち上げて良かったと思っています。喜舎場さんのお陰です。喜舎場さんは、戦時中に米兵がアメリカに持ち帰った沖縄の釣り鐘など貴重な品々を沖縄に返還させるお仕事を現在も続けられています。

— 喜屋武さんもアメリカに行かれたのですか。

喜屋武 喜舎場さん、安里さんと一緒にイリノイ州に行き、零下26度という中をレンタカーで移動して視察して帰国したのですが、その後変な咳が続くものですから病院に行きました。すると、医師から「外国性のウイルスが入っているので、緊急の処置が必要」と言われ、中部病院の知り合いの医師からは、ペースメーカーの必要性が指摘され、植え込み手術を受けました。その途端、障がい者一級扱いになりました。4、5年に一度はペースメーカーのチェックを受けています。

## 大学院大学の誘致合戦

— 喜屋武さんは、大学院大学の北中城村への誘致にも積極的だったそうですね。

喜屋武 アワセゴルフ場の返還のめどがついていたので有効活用を考えたのです。アワセゴルフの返還については、380名ほどの地主がいましたが、喜屋武真栄さんを中心に返還を求めていました。その機運を盛り上げようと「軍用地跡地利用フォーラム」も開催しました。国会議員であった喜屋武先生の発言力もあったと思いますが、米軍は当時2003年度末の返還に合意してくれました。当初はゴルフ場を自ら経営しようという考えもありましたが、展望が見い出せず、大学院大学の誘致を考えたのです。

— 話は遡りますが、そもそもこのアワセゴルフ場は、どのような経緯から造られたのですか。

喜屋武 そこには前々回話したように比嘉という集落がありましたが、昭和20年4月1日に西海岸から攻めてきた米軍によって占領され、米軍はそこから浦添に向け高射砲を撃ち込んでいました。そして、戦後も米軍の軍用地として利用され、約5億円程度の軍用地料がありました。ただ、軍事基地としてではなく、近くには高等弁務官も住んでいるハウジングエリアでしたので、ゴルフ場として整備されたわけです。米軍の司令部辺りもほとんど地形をいじることなく建物が配置されています。アワセゴルフ

場は、沖縄初のゴルフ場だったと思います。

— 大学院大学の誘致のために、どのような運動をなされましたか。

喜屋武 大学院大学の立地条件として、いかに北中城村が優れているかを考え訴えました。アワセゴルフ場跡地は、交通の利便性や自然環境、居住環境、教育・医療機関が近隣に所在していることから最適であると考えました。大学院大学が立地すれば、跡地利用のモデルケースなると考えました。

2002年10月には、村の若松公園で約1500の参加者の下、沖縄新大学院大学北中城村誘致実現村民総決起大会も開き誘致実現に向け氣勢を上げました。その後、県の推薦候補地にも上がりましたが、残念ながら、ご承知のように恩納村に持っていかれました。

## イオンモールの誘致

— ゴルフ場跡地には、現在イオンモールが建設され賑わっていますが、喜屋武さんの村長時代からイオンモール進出の動きがあったのですか。





**喜屋武** 「平和で活力のある田園文化都市」としての「活力」に関わるものの一つとして農業、産業の振興がありますが、北中城では様々な制約があって難しかったです。しかし、現在イオンモール・ライカムが進出してきて観光リゾート型施設として、年間約1300万人の誘客を生み出しています。イオンが来る前の北中城へのお客さんは6900人程度でした。なぜそこにイオンが進出できたのかというと、先ほど話した大学院大学の誘致が上手くいかなくてガッカリしているところに、イオンがこの地に目を付けたのです。そこで私は職員と一緒に千葉県の幕張の本社に進出の要請に行きました。観光型リゾートモールは、ハワイのアラモアナショッピングセンターを参考に、全国で初めての展開となったのです。成功した秘訣は、地主会の皆さん全員が一致して進出に賛成してくれた点にあります。全員が纏まらなければ、おそらく何十年も放置されることになっていたことでしょうね。

## 非核宣言自治体協議会の会長

— 喜屋武さんは、日本非核宣言自治体協議会の会長も務められたようですね。

**喜屋武** 非核宣言の呼びかけ人は広島県府中町の山田町長でしたが、私の前任の安里村長が関心を示し、1982年の5月3日に非核宣言を行いました。山田町長の呼びかけに、最初全国では約20カ所、沖縄では、北中城、読谷、北谷、南風原が旗揚げに参加しました。

私は当時企画課にいて、広島の式典に参加していましたが、8月6日は私の誕生日にもあたるので広島で職員から誕生を祝ってもらい、その後長崎に向かっていました。協議会の会長は、その後藤沢市長が務められたのですが、国会議員に転出されました。そこで沖縄に声が掛かったのです。当時私は村長職でしたので、親泊那覇市長に就任依頼に行きました。ところが、親泊さんから僕は沢山の役職があるので引き受けられないと断られ、結局私が引き受ける羽目になりました。全国組織の会長でしたので荷が重かったのですが、2年務め、伊藤一長長崎市長に引き継ぎました。現在では、県内の全ての自治体が、全国では1604自治体が非核宣言を行っております。

## あやかりの杜事業に着手

— あやかりの杜事業にも取り組まれたようですが、これはどのような事業ですか。

**喜屋武** 図書館を中心とした生涯学習施設の整備事業です。私の代に事業を構想進



捗させ、現村長が2008年に完成させています。どうしてこの事業を構想したかという、アメリカの大統領は大統領を辞める際には自分の出身地に図書館を作るという伝統があることにちなんで、生涯学習施設を建設しようと考えました。名称は公募しましたが、その意味するところは、先輩方から「あやかる」ということです。利用者のためのバスも運行しているので定年組や子供たちによく利用されていて、文科省からも表彰されました。

— 北中城村独自の事業ですか。

**喜屋武** 当時、島田懇事業として各自治体が様々な事業に取り組みましたが、北中城村は、23億円掛けて「あやかりの杜」の整備に取り組んだのです。85%程の補助でしたが、起債の部分についても交付税で手当てされましたので、ほとんど村の負担はありませんでした。現在、指定管理者制度を取り入れて運用しています。

— 愛書家の喜屋武さんも利用されていますか。

**喜屋武** よく利用しています。

## 花と緑のまちづくり

— 中城城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されたのは、喜屋武さんの二期目ですね。

**喜屋武** 中城公園は、石の博物館と言われていて、様々な石の積み方などが見られ、中城城は沖縄に現存する城跡の中でも最も原型が残っている所です。ただ残念なのは、どのような城

が立っていたかを知る資料がありません。海拔110メートルもあるのに井戸があり、水をくみ上げることができる本土にはない典型的な山城(やまじろ)です。

私は中城公園も含め、全村植物公園化事業として、萩道・大城地区を中心に井戸や筋道などを整備しました。そうしたところ、定年した方々が花咲き爺さんの会を立ち上げて、沿道に草花を植えたり、「じんぶん大学」を花崎為継文化協会会長等が立ち上げて文化講演会やムーンライトコンサートを開催したり、楽しみながら独自のまちづくりを行っています。見学者や他自治体からの視察の方もかなり見えています。

## 中城村との合併破綻

— 喜屋武さんの三期目の後半あたりから、市町村合併の動きが出てきたかと思いますが、どのように対応されましたか。

**喜屋武** 私自身、中城村との合併の必要性を感じていましたし、議員さん達も2、3名の方を除き合併を推進して欲しいとのことでした。また中城村の方でも同様な動きがありましたので、順調に進めることが





できるものと思っていました。実際、2003年11月に中城村・北中城村任意合併協議会覚書調印式を行い、翌年1月には協議会を設置し、中城市誕生にむけ協議を始めました。しかし、北中城村の方から反対の動きが起り破綻し、その年の12月に就任した現新垣村長の下、2005年2月合併協議会の廃止議案が可決されました。

— 分村して北中城村ができたので、元に戻るとい意味で合併しやすい地域だと思っていましたが、いざ合併となると難しいのですね。反対の主な理由はなんですか。

喜屋武 南上原の開発の負債を背負わされるのが嫌だということです。しかし、その後の南上原の発展ぶりはいかがでしょう。固定資産税収入がかなりあるようです。村出身者の大城立裕先生は、その直後の新聞論壇（沖縄タイムス2005年2月15日付け）に「中城市の流産を惜しむ～人情むしばむ政治の果てに～」という見出しで兄弟村合併の破綻を嘆いておられます。私は、選挙の際に、「離婚してくれといったのは北中城側だから、復縁を迫るのは北中城の方ではないのか」と浪花節のように言っていました。残念ながら、思いは通じ

なかったですね。この問題については、後世の人々が判断してくれるものだと思います。

— 平成の大合併の以前にも、合併の話があったかと思いますが。

喜屋武 ありました。1962年当時の琉球政府が市町村合併構想計画を立て、中城村、北中城村、宜野湾市の三市村の合併を進め、65年には促進協議会も設置され、宜野湾市議会では全会一致で可決

されたのですが、中城の方から反対の聲が上がり議案が撤回されました。結局、北中城の方でも議決ができず失敗しました。ですから、二度目の流産ということです。

— 今後の二村の合併についてはどのようにお考えですか。

喜屋武 自治体の財政状況からすると、二村での合併は難しいと思います。もっと規模を拡大する、例えば西原町、あるいは中部全体をまとめるということで考えるべきだと思います。しかし、合併によって、郷土愛、地域の歴史、文化が消えて行ってしまうよう気がするので、慎重に考える必要があると思います。

## 文化人扱いを受ける

— 喜屋武さんは、1994年6月に北中城村文化協会も設立されていますが、文化協会の今一番の活動は何ですか。

喜屋武 文化協会は、踊りや文芸など様々な文化愛好者で構成されています。個性的な人が多く百家争鳴の組織です。文化はある意味、分化でもあるのです。会員の芸域を広げ、深めていくことをお手伝いするのが文化協会の目的です。文化協会は文

化を楽しむ人々の止まり木で、そこに来ると仲間が増え、好きなことができるのでみんなイキイキしています。現在22の専門部会があります。文化協会の役割は、わが村「平和で活力ある田園文化村づくり」の縁取りの役割をしております。私は北中城村と、沖縄市の協会にも所属していて、沖縄市文化協会のエッセイ大賞を受賞したこともあり、文芸にも関心をもつようになっています。

## 曲がっても折れない沖縄の強さ

— 最後に、若い人たちへのメッセージをお願いします。

**喜屋武** 情報過多の時代の中で、自分をよく知って欲しい、自分の歩む道をよく知ってもらいたい。自分を哲学するという事です。そうすれば、いかなる困難の時代でも耐え抜いて生きていくことができる

と思います。

もう一つは、沖縄の人々は曲がっても心が折れないという強みを持っていると思います。若者たちは生き抜く力を持っていると思います。政治的な面から言うと、沖縄は日本の民主主義を守る最後の砦だと思います。沖縄は基地の問題に振り回され濁流の中にあり翻弄されていますが、まだ求めているものが実現されていません。屋良さんが健在でしたら、おそらく嘆き悲しんでいられたと思います。

私の好きな言葉に「この世の中には変えられるものが二つある。一つは自分、もう一つは未来も変えられる」という言葉です。若者には、強く生き抜いて現状を変えて欲しいですね。

(聞き手・仲地博沖縄大学学長 前津榮健  
沖縄国際大学学長)



左から前津先生、喜屋武馨氏、仲地先生

## ～民間救急ヘリコプター、そして離島 119～



公益社団法人地域医療振興協会

沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作

今回は、民間ヘリコプターによる新たな救急医療体制について取り上げたいと思います。

### U-PITS からドクターヘリへ

昭和 47 年、アメリカ軍に代わり陸上自衛隊第 1 混成団（本島全域）と第 11 管区海上保安部（宮古・八重山地域）が、ヘリコプター等による離島からの急患搬送業務を開始してから 30 年たった平成 14 年の某日、浦添総合病院の救急医の井上先生が、当時筆者が勤務していた県庁医務課へ相談に来られました。相談内容は、浦添総合病院でヘリコプターを使った急患搬送をやりたいという事でした。当時、沖縄県は自衛隊から次のように言われていました。「自衛隊は災害救助の拡大解釈で離島からの急患搬送を実施している。これは、緊急性、非代替性が前提である。沖縄県が何らかの急患搬送の手段が可能になった時点で、非代替性の前提が崩れるので、自衛隊は急患搬送から手を引かせていただく」

沖縄県としては自衛隊に手を引かれては困るので、井上先生に自衛隊の意向を伝え、「自衛隊と全く同じパフォーマンスができるのならどうぞおやりください。出来ないのなら諦めてください。」と答えるしかあ

りませんでした。勿論、日没後のヘリ出動なんて自衛隊以外できるわけがありません。あの時のがっかりした顔を思い出した際に、今でも申し訳ない気持ちになります。

ところが数年後、自衛隊が大きく方向転換したのです。隊員の負担軽減のために、日勤帯の本島周辺の急患搬送を自衛隊以外のドクターヘリ等に担わせてもよろしいということになりました。これにより浦添総合病院の出番がやってきたのですが、国のドクターヘリ事業には救命救急センターを有する総合病院という要件があり、当時、沖縄県は県立中部病院だけが唯一の救命救急センター（人口百万人に一ヶ所）でしたが、平成 17 年 4 月に浦添総合病院は、新型の救命救急センターの指定を受けます。そして、同年 7 月より浦添総合病院は、単独でヘリ搬送事業（U-PITS）を開始しました。そして、3 年間で 700 件の出動実績を積み重ね、平成 20 年 12 月より沖縄県ドクターヘリ事業として引き継がれ、現在に至っています。その出動実績は、平成 28 年 8 月までに約 3,000 件に上っています。

### MESH サポート

U-PITS の始動とほぼ同時期に、北部の救急医療体制の充実を訴えて、当時北部地

区医師会病院の副院長の小濱先生を中心に平成19年6月に北部地区医師会病院の費用全額負担で、民間救急ヘリ・メッシュからの運行が開始されました。小濱先生は以前より沖縄の急患搬送体制の改善を強く訴えていましたが、U-PITS、メッシュが活躍するようになると、沖縄県の要請で本島の各病院から添乗当番医を乗せて自衛隊が出動するという重厚な官製ヘリシステムに比べて、民間救急ヘリシステムは羽根のように軽く、小回りの効く、その機動力は目を見張るものがあり、小濱先生の主張していた事の正当性に成る程なと納得したものでした。ところが、北部地区医師会病院の独自財源では年間約1億円の活動資金を捻出することは困難で、翌年の5月には北部地区医師会病院としての運行終了に至ってしまいます。そんな中、沖縄県より特定非営利法人の正式認証がおりたため、改めてNPO法人”MESHサポート”として、運行再開に向けた資金造成活動が開始されました。そして北部市町村、各界、県民の支援により平成21年6月より救急ヘリの運行が再開され、平成25年からは沖縄県北部連携促進特別支援事業による医療用多目的ヘリ事業として、安定的に活動できるようになりました。そして多目的ヘリ事業の名の通り、MESHは救急活動以外に専門医や代診医の送迎等、離島へのアクセス手段として活動の幅を広げていっています。また、平成27年にはクラウドファンディングにて航続距離の長い固定翼機を調達することができたため、これまでヘリコプターでの支援が届かなかった南北大東島などの遠隔離島への支援の道が拓けて来ました。

### そして、119 指令の登場

平成28年、県内36市町村（人口約83万人）の「火災」「救急」「救助」の通報を一元化する沖縄県消防指令センターの本格運用が開始されました。特に、消防署のない離島町村は指令センターからの一斉通報や三者間通話、また緊急時の指令員による電話での口頭指導などにより、より迅速な対応が可能となります。

また、高次病院への搬送が必要な重症患者の発生時に自衛隊、海上保安庁、MESHサポート、県ドクターヘリ、そして離島診療所、地元の消防団、受け入れ病院、消防署など離島救急に関わる各団体を必要な時に適切なタイミングで活性化し、スムーズに連携させる離島救急搬送システムの司令塔としての役割も大いに期待されています。

もちろん実際の稼働に際して解決すべき課題もあり、今後とも関係各団体間の丁寧な擦り合わせが不可欠です。

119の電話一本で住民は必要な対応を受けることができ、119の電話一本で診療所医師は目の前の急患の治療に専念できる、そんな離島救急のワンストップ化の実現が強く望まれます。

## 第 179 回 沖縄県町村会定期総会開く

沖縄県町村会の第 179 回定期総会が、去る 7 月 13 日（水）に県内町村長が出席し、マリンブルーとかしき国立青年交流の家において開催されました。

総会は、城間副会長のあいさつの後、議事に移り、多くの議案等が審議されました。審議に付された議案等は次の通りです。



- 報告第 1 号 平成 27 年度沖縄県町村会会務報告について
- 議案第 1 号 平成 27 年度沖縄県町村会一般会計及び特別会計歳入歳出決算の承認について
- 報告第 2 号 平成 27 年度全国町村職員生活協同組合沖縄支部事業報告及び歳入歳出決算について
- 議案第 2 号 緊急防災・減災事業債制度の恒久化及び拡大について
- 選挙第 1 号 沖縄県市町村総合事務組合議会議員の一般選挙について
- 報告第 3 号 沖縄県町村職員の給与に関する規定の一部を改正する規程についての専決処分について
- 報告第 4 号 「米軍属による県内女性会社員死体遺棄事件に関する抗議決議」についての専決処分について
- 報告第 5 号 諸報告事項
  - (1) 「平成 28 年熊本地震」に係る義援金について
  - (2) 平成 28 年熊本地震に係る人的支援への協力について
- 報告第 6 号 各種団体からの要請等
  - (1) 沖縄県測量建設コンサルタンツ協会からの要請について
  - (2) 沖縄県における E3 の安定供給体制確保等について

また今回は町村長視察研修も兼ね、初日は渡嘉敷村、翌日は阿嘉島と座間味村の行政視察を行いました。視察研修を兼ねた離島での定期総会は今回で四回目になります。今年も、天候に恵まれ無事に総会及び視察研修を開催することができました。

この離島開催は、離島の文化・伝統芸能、また離島の現状や課題を知ることにより、私たち町村会とも相互に情報を共有しコミュニケーションを深め、町村会の活性化を図ることを目的としております。この度は、渡嘉敷村松本村長、座間味村宮里村長をはじめ、役場職員の皆様に全面的なご協力いただきましたことを深く感謝申し上げます。



マリンブルーとかしき国立青少年交流の家にて



阿波連漁港にて



座間味村の展望台にて



座間味村役場にて



渡嘉敷村の展望台にて

# 石垣市・宮古島市見て歩記

沖繩国際大学法学部 地域行政学科 前津ゼミ生一同  
法 律 学 科

## 【はじめに】

沖繩国際大学法学部の前津ゼミ（担当：前津榮健教授）では、ゼミ活動の一環として毎年離島への行政調査を行っています。その目的は各自治体へ実際に足を運び、行政に携わっている方々から直接お話を伺うことによって離島行政の現状を学ぶと共に、その地域の自然や文化に触れ、また調査旅行を通して、ゼミ生同士の絆を深めることにあります。今回、地域行政学科の行政調査旅行は9月19日～21日の2泊3日で、2日目に石垣市役所を訪問し、法律学科は9月23日～25日の2泊3日で、初日に宮古島市役所を訪問しました。

## 地域行政学科

### 【一日目】

#### 一 おーりとーり石垣一

石垣市では、将来的な人口減少の流れを食い止めるための取組みや、サンゴの養殖などの地域の特色を生かした観光産業を地方創生として行っています。この3日間では、その具体的な取組みについて直接お話を聴くことができました。

初日は、7時20分発の便で石垣島へ出発し、8時半頃に到着しました。石垣島は、

県庁所在地である那覇市から南西に410 kmに位置し、沖縄県内では沖縄本島、西表に次いで3番目に広い島です。人口は約4万8千人で、八重山諸島の政治・経済・教育・交通の中心地となっています。

初日に訪れた竹富島は、石垣島からフェリーで約15分のところに位置しています。昭和62年に国の重要伝統的建造物保護地区に選定されおり、集落全体が木造赤瓦の民家と白砂が撒かれた道といった、沖縄古来の姿を保っています。しかしその反面、竹富町ならではの抱えています。竹富町役場は、日本の役所・役場では数少ない、自治体の外、つまり島外である石垣市に設置されています。元々は、竹富町に役場がありましたが、八重山諸島の中心で各島への船便がでておりアクセスし易いという理由から、石垣島への移転が1938年に実施されました。しかし、市有地のため、町が賃借料を支払う他、市への町職員の税金の支払いなど、様々な問題が存在しており、住民投票で役場移転は決まったものの現在でも議論は続いています。

島に到着後、昼食を取り、自転車を借りて、島内巡りをしました。走行中には、広い土地で放牧されている牛、遠浅できれいなコンドイビーチ、昔ながらの土地の景観



など、本島ではあまり見ることの出来ない風景を、ゆったりとした時間の中で満喫することができました。

夜は、ホテル近辺の「八重山村」で夕食を兼ねた親睦会をしました。先生の友人方もお招きして、初日の反省会を行うとともに、様々な話題に花を咲かせ、ゼミの仲をより深めることができました。

## 【二日目】

### 一「日本一幸せ」を目指す石垣市を学ぶー

2日目の午前中は石垣市役所を訪問し、中山義隆市長や須藤圭亮企画部長をはじめ職員の方々を含めた学習会を行いました。訪問する際は緊張していましたが、職員の方々に丁寧な対応をしていただき、落ち着いて学習会に臨むことができました。

始めに、中山市長に様々な質問をしました。今年2期目を途中の中山市長は、重要な課題として台風や地震・津波等の災害に強いまちづくり目指していかなければならないこと、地方の課題である人口減少に対

する石垣市の対策を全国のモデルケースにできるよう、内閣府から出向した須藤部長の手を借りて話を進めているとおっしゃっておりました。また、離島の市長ならではの苦勞についておたずねしたところ、中国との国境を抱えていること、行政が多岐に渡ることを挙げており、本島のように他の自治体との広域連合で行うことができない行政課題があるとおっしゃっておりました。

次に、シーズンを外れた冬場の観光についての政策として、中山市長は「青い空、青い海だけではない石垣島」と銘打って、星・食べ物・スポーツなど独自性を創出していくことが重要であると語ってくれました。実例として、石垣市には九州一のレンズ天文台があり、最近では日中でも星を楽しむ星空学びの部屋をつくり、新たな観光施設として観光客を集めているとのことでした。また、台湾の野球チームの誘致や旧正月に花火大会を行い、台湾や中国の団体旅行客を呼び込むなど、石垣観光の活性



石垣島鍾乳洞にて

化を目指しているとのことでした。他には、光回線が繋がったことや石垣市と県外を結ぶ直行便が新たに出来たことで、都心と同じ環境で企業活動が行えるようになり、新石垣空港を活かしたIT企業の誘致を進めているようです。

次に、須藤部長に地方創生についてうかがいました。地方創生は、人口減少の流れを止めること、人材育成による産業の活性化をはかることの2つが基礎であり、これらに対応したまち・ひと・しごとの創生を行っていくことが重要であると須藤部長が強く主張しました。現在、石垣市の人口は微増傾向にあります。転入者より転出者が多く、その原因として大学進学による10代～20代の若者の減少が挙げられました。須藤部長は対策として、若者が戻って来られるように雇用を創出すること、島

外からの保育士の受け入れを行うこと、石垣市内で介護や福祉、保育の資格が取得できる状況を創っていくことを目指すと回答しました。また、国内外の大学等と連携して観光分野のインターンシップを推進し、語学研修や他大学生との交流による人材育成と、インターン受入企業の支援を行っているとおっしゃっていました。

他には、私たちが興味を持った石垣市内で、実施されている具体的な施策についての説明もしていただきました。ふるさと納税、地域ポイントカードを活用した新たなゆいまーるの創出、待機児童の解消など様々な施策がありました。特に須藤部長は、石垣市で行われるサメの一本釣りに驚いたことを語り、一般観光客にサメ釣りを体験してもらおうといった観光資源としての利用と、サメ駆除による環境保全の2つを一体化した新たな観光事業を創出したこととおっしゃっていました。

最後に、金城部長から情報公開及び個人情報保護、行政不服審査法改正への対応についての説明があり、行政不服審査の流れについて資料を用いて解りやすく丁寧にお話いただきました。また、石垣市の情報公開と個人情報保護の請求状況について、平成27年度の公文書公開請求は55件、自己情報開示請求は6件、不服申立は3件あったとの回答を頂きました。行政不服審査法改正への対応については、平成28年度3月に石垣市行政不服審査会条例を制定したが、審査請求はまだ行われていないと述べていました。

午後は、石垣島でサンゴの育成を進める施設の見学に行きました。ここでは、八重山漁協組合の協力のもと海中にサンゴ畑をつくり、島を訪れる観光客やダイバー、地



中山義隆石垣市長と



石垣島鍾乳洞にて

元住民らに「苗作り」や「植え付け」を体験できる「3935プロジェクト」を行っています。NPO法人観光事業活動研究会の山口さんからお話を伺い、白化が進む石垣島のサンゴの現状や、サンゴを育てる養殖法について学びました。通常、サンゴの生育に適する海水温は20～26℃でなければいけないといわれています。しかし、今年は沖縄に台風の襲来が少なかったため、海水温が30～33℃まで上昇し、サンゴの白化現象が著しく進んだようです。そんな石垣の海に元気なサンゴを取り戻すため、こちらの施設では海底にポールを立て、その上に植え付けたサンゴを育てる「ひび建て式」での養殖を行っています。この方法で育てた苗から、移植用のサンゴを取って増やしていくようです。現在、サンゴの白化が進む沖縄の海は危機的状況にあるといえます。この現状を今一度真摯に受け止め、そして、私たちでも力になれる活動があるということを知り考えることで、沖縄の美しい海を取り戻すこと

ができるだろうと思いました。

サンゴの施設訪問を終え、時間が空いたので市街地にある「ユーグレナモール」という商店街を散策しました。観光客に人気のあるこの商店街はアーケードで覆われ、多くのお土産屋さんや地元の商店が並ぶ、魅力と活気の溢れる観光スポットです。ここでは、市場の人達や地元住民の方々とのふれあいを楽しむことができました。

2日目の研修活動を終え、夕食は前津榮健教授のご実家でバーベキューをし、おいしい石垣牛とお酒でステキな一日を締めくくりました。

### 【三日目】

#### —観光名所を訪れ、石垣を学ぶ—

3日目の午前中は、石垣島鍾乳洞を見学しました。石垣島の鍾乳洞は、20万年もの時をかけて自然が作り出しました。海底が存在していた場所に、地殻変動などの隆起により長い年月を経て、鍾乳石が作り出された歴史を知り、鍾乳石のすばらしさを

感じる事ができました。洞窟内にはイルミネーションが施され、ファンタジックな空間や、トトロに似ていると話題になっている鍾乳石があり、最後まで見所が満載でした。

鍾乳洞を見学した後は、石垣島の西海岸が一望できるレストランに移動し、石垣島特産の食材を使った料理を堪能しました。

その後は、川平湾でのグラスボートを体験しました。川平湾グラスボートは穏やかな湾内の遊覧で、船酔いをする方は減多になく、普段着のまま参加できるので、小さな子からご年配の方まで一緒に楽しむことができます。珊瑚や魚の集まるポイントなどを船長にガイドしてもらいました。ポイントでは、船の音に反応して魚たちがたくさん集まってくるので満足でき、また、大きなシャコ貝やカクレクマノミにも出会えました。

沖縄は四季の移り変わりはあまり感じる事がなく、夏と秋の繰り返しのような感じなので四季による海中生物の変化はあまりみられませんが、4月～6月の産卵期には沖にいる魚等が珊瑚に群れているのを見かけることができます。私たちが訪れたのは9月でしたが、多くの魚や、様々な種類の珊瑚を観察することができました。また、1日目に学習した珊瑚の白化現象についても、実際に見てその現象を確認することができました。

バスで石垣市内を走行中に、沖縄県の最高峰の山である於茂登岳を見ることができました。於茂登岳は、イタジイを中心とする照葉樹林に覆われているが、山頂付近はリュウキュウチクに覆われ、背の高い草地となっています。北側の斜面にはカンピザクラが自生し、国の天然記念物に指定され

ています。その他、国指定の特別天然記念物であるカンムリワシやリュウキュウキンバト、県指定の天然記念物であるアサヒナキマダラセセリなどの動植物が周辺に生息しています。また1997年（平成9年）9月11日に、北西麓の川平湾とともに「川平湾及び於茂登岳」として国の名勝に指定されている。北東側中腹から発する宮良川や、南側中腹から発する名蔵川が島の生活用水や農業用水といった水源とされ、南斜面の一部は水源涵養林に、また山頂周辺や尾根筋などは保安林に指定されています。

#### 【おわりに】

今回のゼミ調査では、石垣島の現状や行政課題、石垣市が行っている地方創生についてより理解を深めることができました。石垣市の行政を学んだことで、私たちの住んでいる自治体がどのような取り組みを行っているか、改めて考える良い機会となりました。また、実際に離島を訪れることで、竹富町の美しい自然風景と街並み、石垣市長と職員の方々から伝わる市政への熱意、島民の暖かな心など、沖縄の素晴らしさを肌で感じる事ができ、沖縄の新たな一面を知ることができました。石垣市は現状としては様々な課題が残されているようですが、中山義隆市長をはじめ多くの方々の協力のもと、さらに島全体が盛り上がっていくことを期待いたします。最後に、貴重な時間を割いて私たち学生のために説明してくださいました中山義隆市長をはじめ石垣市役所職員の方々に、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

## 法律学科

### 【一日目】

深い青で広がる海に白い砂浜。風を受けて静かに揺れるサトウキビ畑。

美しい自然が残る宮古島では、「エコアイランド宮古島宣言」が行われ、自然環境を守りながら限りある資源を上手く活用し、暮らしを豊かにする様々な取り組みがなされています。この3日間で宮古島の方々の地域への愛を感じ、学ぶことができました。初日、那覇空港から10時半の便で出発し、南風屋台村で宮古そばなど美味しい宮古島のグルメを堪能しました。

昼食後、宮古島市役所に向かいました。あいにく議会の最中で、多忙の下地市長には残念ながらお会いすることができませんでしたが、市の職員の方々に宮古島の観光や環境問題、地方創生についての取り組みを詳しく学ぶ機会を設けて頂きました。緊張のあまり堅い表情でいた私達に、「そんなに緊張しないで。リラックスしながら

お話ししましょう」と優しく笑顔で迎えてくださった職員の方々には本当に感謝しております。

初めに、観光について疑問に感じていたことを、観光課の方から教えて頂きました。年々増加している宮古島の観光客によってもたらされる経済効果がどれ程なのか、それに伴う観光誘致の活動にかかる費用についてお聞きしました。

平成4年までは30～40万人であった観光客数は平成27年に51万3601人の大台になり、その理由としては宮古島から羽田・関西への直行便が3月から運行開始されたことや外国からのクルーズ船が定期的に平良港に就航するようになったことが挙げられるとの回答がありました。特にクルーズ船は、去年の寄港数が13回で乗客数も9372人であったのに対し、今年に入り寄港が100回を超えることが想定されており、15万人の乗客が宮古島を訪れる見通しであるそうです。60万人の観光客数を迎える可能性も高いとのことでした。



宮古島市役所の職員の方々と

た。

観光客の誘致活動には沖縄県振興予算が割り当てられており、平成27年には5100万～6000万円程の活動費がかかったものの、21億円の経済効果をもたらされ、宮古島を支える大きな収益であるとのことでした。

次に、観光客の増加に対してホテルの受け入れ体制や人材育成はどのように行われているのかお聞きしたところ、現在8031人がホテル業界を支えており、7つのホテル建設の計画が進んでいて、全てが完成すると1600室増えるとのことでした。ホテル業の担い手の方々の中には、英語や中国語などの語学に長ける方もいて、海外からの外国人観光客を迎える体制を整えているとのことでした。しかし、宮古島を始め、離島では観光の際に説明をする通訳ガイドが不足しているとのことでした。

クルーズ船が就航し、ガイドのニーズが急増している宮古島では市を挙げて、沖縄特例通訳案内士の育成強化を図っている最中とのことでした。そして、観光地を巡るに必要不可欠なタクシー運転手の語学力を高めることも課題であるようでした。しかし、穏やかな宮古島の運転手の方々は、ジェスチャーや片言の英語で伝えようとする気持ちが相手にも届き、言葉以上に相手への姿勢やコミュニケーション力が備わっているのだと笑顔で話されていたのが印象的でした。

## 【二日目】

2日目、私達は、宮古島の3つの大橋を渡りました。宮古島には島と離島を結ぶ橋が3つ在り、北から池間大橋、伊良部大橋、来間大橋が架けられています。池間大橋は1992年に完成し、全長1425メートルと



宮古島市役所にて

なっています。池間島には、宮古島特産の雪塩の工場があるので、見学に行きました。そこでは、宮古島の塩の特徴と作り方、様々な使用方法が可能であることを学びました。また、来間大橋は1995年に完成し、全長1690メートルとなっています。来間島にある竜宮城展望台からは、前浜ビーチや伊良部島、来間大橋を一望でき、3階からの景色は、鮮やかな海が見える見事な眺めでした。最後に、伊良部大橋は2015年に完成し、全長3540メートルとなっており、通行料金を徴収しない橋としては日本最長です。伊良部大橋の3540メートルは語呂合わせで「サンゴの島」と称されています。この橋のお陰で、伊良部島へは渡船を利用しなくてもよくなりました。そのため、渡船業者は廃業し、県からの補償金で新しくクルーズ船を購入し、事業を始めています。しかし、伊良部大橋の建設には、「橋があれば、救えた命があった」という言葉が建設のきっかけです。1939年に伊良部島の近くで起きた「伊良部丸遭難事故」では、73人の命が失われたが、橋があれば多くの命が助かったと思われる。この事故が架橋を求めえる伊良部島民の原点だと語り継がれているそうです。

まず、私達は、そのまま伊良部島から下地島に向かいました。そこでは、島を周りつつ下地島空港をフェンス越しから見学しました。

下地島空港は、日本唯一の民間パイロット訓練飛行場として1973年に着工。そして、1979年に航空機の操縦訓練が行われるよう3,000m×60mの滑走路が整備され、公用飛行場として設置し共用使用が開始。しかし、2011年に日本航空（JAL）が2014年に全日本空輸（ANA）が当空

港での訓練を終了。それ以降は琉球エアークommuter（RAC）と海上保安庁が小型機訓練のために使用するのみで、ほとんど運休状態である。

このように、私達は事前に少し下地島空港について学んでいましたが、前津先生から見学するときも解説をしてもらいました。下地島空港が共用飛行場として整備されたのは、それまではアメリカにしかパイロット訓練場がなく日本政府は国内でも訓練が出来るようにしたようですが、今ではフライトシミュレーターなどを活用するため当空港は使われなくなったそうです。

その後、運休状態をどうにか活用しようと米軍や自衛隊配備の提案もあったようです。しかし、住民の反対運動やそもそも下地島空港建設の際に、沖縄県の同意がなく航空訓練と民間航空以外に使用しない約束を日本政府と交わしたようなので、軍事利用の提案はなくなったようです。また、今では富裕層のプライベートジェット機の飛行場としての利用、宮古島空港には未就航の国際線などの提案がされているようです。

実際に見学してみると、そこには静かに滑走路があり寂しげでした。こんなに近くに海があり、景色がきれいな空港はなかなかないのでそのままなのが残念に感じました。また、維持費などの費用も膨らむと思うので早めにどう活用していくのか決定しないと、これも税金などでまかなっているのもったいないです。これから、どう活用されていくのか注目していきたいと思いました。次に私達は、雪塩製塩所へ向かいました。

「雪塩」というのは宮古島で作られているお塩のことです。真っ白でサラサラした

感触は、地下海水による製塩という珍しい手法で作られている一品です。どのように作っているのか、それは、海水が浸透した琉球石灰岩から、地下水をくみ上げ、濃縮装置を通り、濃縮海水・淡水に分けられます。淡水は花に水をあげる等に利用されていました。一方、濃縮海水はどのように作られているのかというと、濃縮装置を通った際に海水に浸透圧以上の圧力をかけることにより、海水から膜を押し出す「逆浸透」を利用して作られているそうです。その後、濃縮海水は高温の金属板吹き付けられ瞬時に蒸発します。ちなみに、この製法は「瞬間蒸発製法」というもので、この製法により塩をつくる時間が従来の製法より掛からなく、通常は分離してしまう「ニガリ」をほとんど残した塩ができるようです。そして検品・採塩の流れになります。従来の製法は海水を取り出し、茹でるか天日干し、して塩を取り出す作業でした。この製法では「ニガリ」は分離します。そのため「ニガリ」と「塩」は別々の製品として出荷される形になります。

次に「雪塩」と「塩」の成分についてのちがいを説明してくれました。まずナトリウムが雪塩のほうが少ないこと。よって高血圧の人に優しいということ。そして、雪塩の方にマグネシウムが約25倍あるということ。要因として「ニガリ」が分離していない部分にあります。「塩」が110mgだとしたら「雪塩」は2810mgあり、ミネラルが豊富で不整脈や心疾患を患っている方にもおすすめとの事でした。カルシウムやカリウムも塩の何倍もあり、普通の食卓塩では物足りなくなってしまうと感じました。島の特性を活かしたこの雪塩はギネスにも認定され、遠方からも買いにくるお

客様がいるとスタッフさんは誇らしげに語っていました。

そして、私たちは製塩所のスタッフさんのご厚意で試食させて頂きましたが、一般的な食卓塩の舌触りと後味と違い、すぐに溶けていくような舌触りがあり、独特な苦みが無かったので塩単体でも十分に美味しかったです。この味には、ゼミ生も舌を巻いていました。また、この「雪塩」はパックや石鹸などの美容の面でも使われ、とりわけ石鹸に関しては、試供があったので、使ってみたら手のアカがごっそり取れて白くなっていました。かなりの効果があり、主力商品の一つだとスタッフさんは語っていました。

3つの橋を渡ったあとは、ホテルへ戻って、一休みした後、バーベキューをしました。みんな大盛り上がりで楽しく食事ができたので良かったです。

### 【三日目】

最終日は、うへのドイツ文化村の見学をしました。この文化村は中世のドイツの建物を再現した場所となっており、中でも博愛記念館とされる建物は、ドイツにて実在する古城「マルクスブルグ城」の一部を原寸大で再現したもので、見慣れない建物の中でも一番に目を惹かれました。

宮古島とドイツとの繋がりには、1873年に宮古島の沿岸にて座礁したドイツの商船の乗組員を島民が救助し、手厚く介抱した後に帰国させた際、この報せを受けたドイツ皇帝ヴィルヘルム1世が宮古島の人々の博愛精神に感銘を受け、それを称賛する記念碑を贈った事が始まりとされていました。

博愛記念館ではこういった宮古島とドイ



ツの歴史を学ぶことが出来、中世のドイツのお城の内装や実際の絵画や道具も見ることが出来ました。また、同じドイツ文化村の資料館であるキンダーハウス（キンダー＝子供）では、館の名前の通りドイツでの子供の玩具や絵本などの資料に触れることができた他、ドイツにおいて実際に立っていたベルリンの壁の実物を見ることも出来、壁はまるで当時の冷戦の冷たさを伝えているかの様に感じました。ドイツ文化村では、知識を深めるだけでなく、有意義な時間を過ごすことが出来たと思います。

その後、私たちは、東平安名崎に行き、お目当ての宮古島の地下ダム資料館に向かいました。この資料館では、沖縄本島の様な地上にダムがないのになぜ水不足にならないのか、また、地下にあるダムをどのようにして利用しているのかを模型などで分かりやすく展示されていました。

まず、最初に見たのは、宮古島の地下ダムの特徴に関するビデオでした。宮古島の地下ダムは、地表の下に琉球石灰岩という地層、その下に島尻層という地層があり、これらの地層の特性を活かしていること、そして、地下ダムがまだ無かったときに水不足に陥っていたことを知りました。宮古島は雨が降ったとき雨水の50%は蒸発してしまいます。残り50%のうち40%は地下へ、10%は地面を流れて海へ流れていきます。これだけ聞くと地下にまだ水があるように思えますが、地下にある琉球石灰岩の地層は水を通しやすく、島尻層は水を通しにくいいため地下の水が海に流れ出ていってしまい、雨があまり降らない年は水不足になってしまい作物が育たないことが起きました。そこで地下にある2つの地層の特性を利用して、地下にコンクリートの

壁を作り地下ダムが完成しました。このビデオを見て思ったことは、地下にダムを造るという発想とそのダムを地下水でいっぱいになったときコンクリートの壁を琉球石灰岩の途中までにする事で地表に溢れかえらないようにする考えが純粋にすごいと思いました。

そのあとは、地下ダムで溜まった水をどのように使うかを学びました。地下ダムの水はパイプとつながっていて、そのポンプで地下水を引き上げてファームポンドと呼ばれる貯水タンクに送られ、そこから畑に送られてスプリンクラーで水を撒く仕組みになっています。その結果、雨が降らなくても定期的に水を与えることができるようになりました。

宮古島では地下ダムの水を引き上げる時に一部のポンプの電力を風力発電でまかなっているそうです。宮古島は風が強いので、その気候を利用しているそうです。このことを知って、宮古島の問題点を改善し、その改善をさらに宮古島ならではの後押しをしていくことでより良い環境になっていると思います。

地下ダム資料館には、コンクリートの壁を作るときに使う錐のようなドリルや、ファームポンドからどこに水を送っているのかをジオラマで水を電球で表しているなど、とても分かりやすく興味を持ちやすい展示がされていました。

地下ダム資料館にて、今までのダムとは違った特性を使って地域をより良い環境に変えることができると知りえたのは大きな収穫だと思いました。

そして、最後に訪れたのは初日に市役所で伺った宮古島エコアイランドについて知るため、エネルギーパークの一つである宮

古島エコアイランド PR 館、通称エコパーク宮古に行きました。市役所ではたくさんの質問をさせていただきましたが、その中で宮古島エコアイランドとは？という質問に、宮古島には大きな川や山がなく、飲料水や農業用水など、生活に利用する水をすべて地下水に頼っていて「命の水」という言葉があるように、人々は昔から水の重要性を理解し、宮古島市が環境に向き合わなければならなかった最も大きな理由であるとのことでした。近年では、社会資本整備やライフスタイルの変化などにより、生活は豊かで便利になりましたが、地下水汚染や海洋汚染など環境への影響が現れはじめたことから、自然環境を保全する必要性が高まってきています。また、島の生活においては食料やエネルギーの資源は、そのほとんどを島外に依存していることから、地産地消による資源循環の仕組みづくりが必要になり、さらには、環境保全や資源循環の仕組みづくりだけではなく、こうした取り組みを地域の活性化につなげ産業振興を図り雇用を図ることも重要であるとの認識に至ったとのことでした。こうした状況から宮古島市では 2008 年に「エコアイランド宮古島宣言」を行い、いつまでも住み続けられる豊かな島づくりを目指すために名づけられたようです。

エコパーク宮古は建物もまだ新しくきれいで、中に入ってみると展示物もしっかり整理されておりとても見やすくなっていました。入ってすぐに目についたのがバイオエタノールについての展示でした。バイオエタノールとは、生き物という意味のバイオとアルコールであるエタノールからとった言葉で植物や生き物から作るアルコールのことで、ガソリンに代わる自動車の燃料

としてとても注目されています。原料としては主にサトウキビが使われています。宮古島はサトウキビ栽培が盛んで、沖縄全体の生産量の 4 割を占めています。毎年 1 月から 3 月の収穫期には製糖工場はフル稼働で島中から運び込まれた大量のサトウキビから白糖の原料糖となる粗糖を製造します。粗糖製造の過程で、副産物として大量に発生するのが糖蜜で、その糖蜜を利用してバイオエタノールを作っています。

自動車燃料として使用する E3 燃料というものがガソリン 97% に対し 3% のバイオエタノールを混ぜることで作られ、地球温暖化防止に役立つとされています。地球温暖化の要因の 1 つとして空気中に増え続ける二酸化炭素がありますが、サトウキビからできるバイオエタノール利用で二酸化炭素の発生を減らせます。空気中の二酸化炭素を吸収して栄養に変え、成長する植物は燃やしても空気中に排出される二酸化炭素の中の炭素原子は、もともと空気中に存在したものを植物が取り込んだものであるため大気中の二酸化炭素の総量は増えないことになります。

このように宮古島の環境をよくしていく取り組みがなされています。市役所で宮古島はごみの不法投棄が全国ワースト 1 位という意外な事実を知ることもありましたが、このような施設を作り環境美化に積極的に取り組んでいることを実際施設に行き目の当たりにすることで自分の中での自然環境に対する考え方を改めて考えさせられました。

#### 【おわりに】

私たち法律学科前津ゼミ生は、調査旅行を通して、以上のように宮古島市の行政の

現状に理解を深める事ができました。私たちの為に貴重な時間をつくって頂いた職員の皆様に心からお礼申し上げますと共に、宮古島市の今後の発展をお祈り申し上げます。また、毎年、「自治おきなわ」に私達の旅行記を掲載頂いている沖縄県町村会に感謝申し上げます。



池間大橋を背景に

# 研修だより

## 第61回 一般職員第1部研修実施要領

- ◇目 標 公務員としての意識の高揚と実際の執務や、職場で幅広く活用できる知識業務を的確に遂行するための基本法令を理解させる。
- ◇対 象 採用後2年以上6年未満の職員
- ◇期 間 平成28年6月30日(木)～7月1日(金) 2日間
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室  
那覇市旭町113番地1 電話098-860-9275
- ◇研修人員 56人
- ◇研修方法 講義、演習方式(グループワーク)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

### ※ 研修修了者

国頭村	大城 莉沙			
大宜味村	山城 大地			
東村	島袋 翼			
今帰仁村	天久 理絵	林 直実		
恩納村	宜志富 隼人	仲宗根 千夏		
宜野座村	山城 優太			
金武町	仲間 貴志	上原 若乃	松堂 翼	
伊江村	玉城 慎悟			
読谷村	武山 丸美			
北谷町	遠藤 俊太郎	宮城 由李亜	前村 由香	小波津 真生子
	吉留 信也			
西原町	高山 宗一	伊禮 達明	嘉手苺 佑也	
与那原町	大城 愛	知念 淳二		
八重瀬町	照屋 樹	浦添 博隆	東江 直明	
恩納村	呉屋 美奈子			
本部町今帰仁村消防組合		山城 直之		
中城北中城消防組合		新垣 賢志		
沖縄県介護保険広域連合		真栄田 司		
沖縄県後期高齢者医療広域連合		松田 聖希		

〈研修日程及び科目〉

月日		1日目	2日目
時間		6月30日(木)	7月1日(金)
	08:50	開講・事務連絡	事務連絡・自習
1	09:00	【9:00～11:50】	【9:00～11:50】 地方公務員法演習 講師 伊禮 幸進 <small>いれい こうしん</small>
	10:00	円滑な人間関係を築くために～ フリーアナウンサーが伝える 「アサーティブコミュニケーション」 研修	
2	10:00	オフィス遊 ～あそび心を大切に！ 講師 幸地 優子 <small>こうち ゆうこ</small>	
	11:00		
3	11:00	昼 食	
	12:00		
4	13:00	【13:00～17:00】 情報公開制度と 個人情報保護制度 沖縄国際大学 学長 前津 榮健 <small>まえつ えいけん</small>	【13:00～16:00】 地方自治法演習 講師 東江 隆美 <small>あがりえ たかみ</small>
	14:00		
5	14:00		
	15:00		
6	15:00		
	16:00		
7	16:00		(16:00) アンケート回収・閉講
	17:00		

## 第43回 一般職員第2部研修実施要領

- ◇目 標 中堅職員として期待される役割を理解し、周りから信頼を得る自分づくりに取り組む。そして、よい人間関係を築き、後輩を巻き込んでいくコミュニケーション力を習得する。
- ◇対 象 採用後6年以上9年未満の職員
- ◇期 間 平成28年7月7日(木)～7月8日(金) 2日間
- ◇担当講師 株式会社 パトス 専任講師 平野 慶子
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階 研修室  
那覇市旭町113番地1 電話 098-860-9275
- ◇研修人員 42人
- ◇研修方法 講義、演習方式(グループワーク)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

### ※ 研修修了者

東村	田場 兼昇				
恩納村	大下 将史	後藤 法宣			
金武町	平良 美和	伊藝 誠人			
読谷村	山川 華恵	神山 大地			
北谷町	高江洲 克利	来間 絵美			
西原町	長嶺 剛多	長嶺 瞬			
与那原町	新垣 光亮	漢那 江一郎	金城 恵美里		
八重瀬町	友利 龍之介	新垣 瞳			
本部町今帰仁村消防組合		大城 友道			
中城北中城消防組合		森 貴洋			
沖縄県介護保険広域連合		伊波 裕貴			

〈研修日程及び科目〉

月日		1日目	2日目
時間		7月7日(木)	7月8日(金)
	08:50	開講・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	09:00	①講義「中堅職員に求められる役割」	⑥後輩を巻き込むリーダーシップ ・後輩から信頼を得る関係づくり ・後輩と共に成長していく関わり方
	10:00	②コミュニケーション	
2	10:00	・教育ゲーム	⑦ペア・ロールプレイング実習
	11:00	・振り返りのグループ討議	
3	11:00	③自我像の分析	
	12:00	・自己のコミュニケーションの傾向	
		昼食	昼食
4	13:00	④人間関係の強化	⑧キャリア開発 ・テーマ提示 ・グループ討議
	14:00	・自己表現の仕方 ・合意形成に向けた対話力	
5	14:00	⑤セルフリーダーシップ	⑨キャリアプランの作成
	15:00		
6	15:00		
	16:30		
		(16:30) アンケート回収・閉講	

第190回 監督者第1部研修 実施要領

- ◇目 標 管理監督に関する原理・原則を組織的かつ体系的に理解させることにより、監督者としての意識と自覚の確立を図る。
- ◇対 象 J S T基本コース未受講の係長級職員
- ◇期 間 平成28年7月14日(木)～7月15日(金)2日間
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室  
那覇市旭町113番地1 TEL 098-860-9275
- ◇研修人員 29人
- ◇研修方法 J S T会議式研修(指導・討議方式)  
※JSTとは、人事院式監督者研修(J injiin S upervisory T raining)の略

研修だより

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

金武町 比嘉 いずみ  
 読谷村 喜友名 真  
 嘉手納町 山城 久幸  
 北谷町 仲宗根 清雄  
 西原町 嘉手苺 明弘  
 与那原町 本田 裕之  
 南風原町 玉那覇 和彦  
 久米島町 吉永 みゆき 吉永 安史 宮里 みかよ  
 八重瀬町 新垣 徹  
 本部町今帰仁村消防組合 宮里 政也

〈研修日程及び科目〉

		1日目	2日目
日 時		7月14日(木)	7月15日(金)
8:50		開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	9:00 9:50	第1章 第1線のリーダーの役割 講師 伊禮 幸進	第3章 リーダーシップ 講師 東江 隆美
2	10:00 10:50		
3	11:00 11:50	第2章 リーダーのマネジメント	
	11:50	昼食	昼食
4	13:00 13:50	第2章 リーダーのマネジメント 講師 伊禮 幸進	第4章 コミュニケーション
5	14:00 14:50		第5章 職場における実践
6	15:00 16:30		講師 東江 隆美
7	16:30 17:00		閉講・アンケート提出



## 第14回 政策法務研修(実施要領)

- ◇目 標 自治体職員が条例を制定するために必要とされる法務能力を身につけることを目的とする。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇講 師 鎌田 晋 氏 (弁護士)  
 経歴：那覇市条例制定相談、中小企業庁主催下請法講習会、沖縄県中小企業中央会主催講演会などの行政機関への相談や講演会、また、沖縄国際大学講師、司法書士（民法、会社法、民事訴訟法、刑法、憲法）、行政書士（行政法、憲法、民法、会社法）の講師なども行っている。  
 その指導力には定評があり、行政、民間の幅広い分野で活躍。
- ◇期 間 平成28年7月21日(木)～22日(金)2日間
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室  
 那覇市旭町113番地1 TEL 098-860-9275
- ◇研 修 生 40名
- ◇研修方法 講義・演習方式(グループワーク)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

今帰仁村	金城 研	大城 仁	
金武町	安富 浩之		
北谷町	石原 真樹	渡名喜 俊介	
北中城村	新里 智紀		
西原町	熊本 久美子		
与那原町	慶田元 結	徳元 琴歌	八幡 力
南風原町	大城 美恵子		
八重瀬町	新垣 浩和		
中城北中城消防組合	大城 光輝		
比謝川行政事務組合	橋本 祐丞		

〈研修日程及び科目〉

日 時	1 日 目 / 7 月 2 1 日 (木)	2 日 目 / 7 月 2 2 日 (金)
8:50	開講・オリエンテーション	事務連絡・自習
9:00  11:50	【9:00～11:50】  ○基礎法学について (講義・グループワーク)	【9:00～11:50】  ○政策法務の流れ
11:50～ 13:00	昼食・休憩	
13:00  17:00	【13:00～17:00】  ○行政立法について 【演習】  ○判例確認	【13:00～17:00】  ○政策法務手段  ○条例案など作成例の演習  ※ 研修終了後、アンケート回収

**第 1 回公務員倫理研修(第1部)実施要領**

- ◇目 標 公務員倫理について住民の信頼を確保するため、服務規律等とおして職員自らが非行防止について考える。
- ◇対 象 第 1 部：採用後 2 年以上の一般職員
- ◇期 間 平成 28 年 7 月 26 日 (火) 午前 9 時～午前 12 時
- ◇担当講師 伊禮 幸進
- ◇研修人員 26 名 (市町村、一組、広域連合)
- ◇研修方法 講義・演習形式 (グループワーク)
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3 階研修室  
沖縄県那覇市旭町 113-1 (TEL.098-860-9275 FAX.098-860-9251)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	宮城 愛利里	宮城 梨加	大嶺 優真
金武町	當山 昌太	山城 基宏	仲田 央作
北谷町	松田 淳		
西原町	萩原 正	大里 玄	
与那原町	永山 一紗	照屋 朝也	山里 京子 漢那 彰子
本部町今帰仁村消防組合		嘉陽 安彦	松田 聡
比謝川行政事務組合		知花 良人	比嘉 秀樹 髙本 盛昭 宮城 健司

〈研修日程及び科目〉

7月26日(火)	
8:50	開講・オリエンテーション
9:00 ～ 12:00	・職員が自ら考える非行防止 ・演習等  質疑応答 / アンケート回収・閉講

第1回公務員倫理研修(第2部)実施要領

- ◇目 標 公務員倫理について考え公務に対する住民の信頼を確保するため職員自らが汚職防止について考える。
- ◇対 象 第2部：係長級以上の職員
- ◇期 間 平成28年7月26日(火) 午後2時～午後5時(終了)
- ◇担当講師 伊禮 幸進
- ◇研 修 生 19名(市町村、一組、広域連合)
- ◇研修方法 講義・演習形式(グループワーク)
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室  
沖縄県那覇市旭町113-1 (TEL.098-860-9275 FAX.098-860-9251)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

宜野座村	幸喜 誠
金武町	金城 貴浩 安田 吏

研修日より

与那原町 上原 謙 岡 剛 大城 哲 城間 秀盛  
本部町今帰仁村消防組合 嘉陽 安彦 松田 聡  
比謝川行政事務組合 知花 良人 比嘉 秀樹 宮城 健司  
沖縄県介護保険広域連合 伊波 靖

### 〈研修日程及び科目〉

日時	7月26日(火)
13:50	第2部：開講式・オリエンテーション
14:00 ～	・汚職等シグナル —汚職防止編— ・演習等
17:00	質疑応答 / アンケート回収・閉講

## 第22回 わかりやすい資料づくり講座【基礎編】実施要領

- ◇目 標 職場内での協働を進めるため、資料作成の際に必要な論理的な思考方法や 情報のまとめ方と組み立て方、分かりやすい表現方法等の技法を習得してコミュニケーション能力を高める。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成28年7月29日(金) 9:00～16:30
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室  
那覇市旭町113番地1 TEL 098-860-9275
- ◇研 修 生 52名
- ◇担当講師 平井 雅 (協働促進社 代表)
- ◇研修方法 講義及び演習

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

大宜味村 上地 若奈  
宜野座村 比嘉 力康  
金武町 山田 佳奈 湾 真希 名護 文一  
伊江村 濃野 正博  
北谷町 久場 千秋 松田 健太 稲嶺 日沙子  
北中城村 比嘉 陽大  
西原町 安里 志穂

与那原町 砂田 早苗 西銘 泰教 我謝 友貴美  
 南風原町 下地 みき  
 久米島町 我那覇 通代 島袋 達也  
 竹富町 新城 麻衣子  
 南部水道企業団 木下 若菜  
 東部清掃施設組合 安里 勉  
 本部町今帰仁村消防組合 仲里 陽介  
 比謝川行政事務組合 知花 良人  
 沖縄県介護保険広域連合 漢那 靖文

〈研修日程及び科目〉

	8:50	開講・オリエンテーション	
	9:00		
1	9:00	[表現力] プロのコツを学ぼう * フォントの基礎知識 * 見やすくデザインするコツ * 行間と字間のマジック  [実習]	
2	10:00		
3	11:00		
	11:50		
	11:50		昼 食
	13:00		
4	13:00	[分析力] 図表的思考力を身につける * 図化して1枚紙にする * 論理的に整理する  [編集力] 考えをカタチにする * 編集の流れを知る  [演習] * 文章を図化してみる	
5	14:00		
6	15:00		
	16:30		
			アンケート・閉講

## 第23回 わかりやすい資料づくり講座【応用編】実施要領

- ◇目 標 庁内や住民との協働を進めるために、「わかりやすい資料づくり講座」で習得した手法を活かし、演習を通して自分の考えを論理的に整理して組み立て、分かりやすく表現するプロセスと手法を学び実践で活用できるようにする。
- ◇対 象 わかりやすい資料づくり講座を修了した職員
- ◇期 間 平成28年8月4日(木) 9:00~16:30
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室  
那覇市旭町113番地1 TEL 098-860-9275
- ◇研 修 生 30名
- ◇担当講師 平井 雅 (協働促進社 代表)
- ◇研修方法 講義及び演習方式(グループワーク)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

### ※ 研修修了者

国頭村	大城	莉沙		
大宜味村	上地	若奈		
金武町	山田	佳奈		
北谷町	久場	千秋		
与那原町	新里	真由美		
久米島町	我那覇	通代	島袋	達也
八重瀬町	金城	州彦		
本部町今帰仁村消防組合			大城	慎也 宮里 政也
比謝川行政事務組合	上地	悠貴		

〈研修日程及び科目〉

	8:50 9:00	開講・オリエンテーション
1	9:00	①基礎編のおさらい
2	10:00	
3	11:00 11:50	
	11:50 13:00	昼 食
4	13:00	②続き
5	14:00 15:00	
6	16:30	
		アンケート・閉講

第 26 回 行政法講座

- ◇目 標 行政法の意義、法体系、基礎的理論等を習得させ、法令に基づく業務執行の  
手順、要領等を理解することにより、職務執行能力の向上を図る。
- ◇対 象 受講を希望する職員（ただし、修了者を除く。）
- ◇期 間 平成28年8月8日（月）～8月10日（水）3日間
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室  
那覇市旭町 113-1 （電話 098-860-9275）
- ◇研 修 生 42人
- ◇担当講師 沖縄国際大学 学長 前津 榮健
- ◇研修方法 講義・討議方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

今帰仁村 伊波 綾乃  
 金武町 安富 浩之 當山 昌太 玉元 孝治  
 伊江村 古堅 裕喜  
 北谷町 渡名喜 俊介 平識 翼 与那覇 政志 平良 真紀  
 与那原町 富名腰 朝亮  
 南風原町 渡久地 正貴 儀間 博嗣  
 久米島町 久手堅 修  
 本部町今帰仁村消防組合 島袋 重則  
 中城北中城消防組合 大城 淳

〈研修日程及び科目〉

月日 時間		8月8日(月)	8月9日(火)	8月10日(水)
	8:50	開講・ オリエンテーション	事務連絡・自習	事務連絡・自習
1	9:00 10:00	行政法の基本原理	行政行為	国家補償法
2	10:00 11:00			
3	11:00 11:50	国の行政組織	行政上の強制措置	行政不服審査法
		昼食	昼食	昼食
4	13:00 14:00	地方自治	行政手続	行政事件訴訟法
5	14:00 15:00	行政立法	行政指導	
6	15:00 16:00	行政行為	情報公開・ 個人情報保護法	演習と解説
7	16:00 17:00	演習と解説	演習と解説	閉講・アンケート (16:00まで)



## 会務の動き

平成28年6月～平成27年8月

### ■沖縄県町村会

- 6月1日 米軍属による県内女性会社員死体遺棄事件に関する講義決議行動（外務省沖縄事務所・沖縄米国総領事館・沖縄防衛局）
- 15日 政調幹事会・災害共済事務連絡会議（東京都）
- 16日 全国自治評議員会・全国生協総代会・理事会（東京都）
- 24日 平成27年度沖縄県町村会決算監査（市町村自治会館）
- 28日 政務調査等懇談会（～30日）（東京都・静岡県）
- 7月5日 沖縄県町村会理事会（市町村自治会館）
- 7日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会（東京都）
- 13日 沖縄県町村会定期総会・町村長視察研修（～14日）（渡嘉敷村・座間味村）
- 26日 南米視察訪問参加者説明会（市町村自治会館）
- 27日 第1回「一億総活躍・地方創生全国大会 in 九州」(福岡県)
- 8月26日 南米県人会記念祝典訪問団出発（～9/7）（ペルー・ブラジル）
- 30日 第1回 沖縄振興市町村協議会（県庁）

### ■沖縄県町村会災害共済事業

- 6月21日 平成28年度災害共済九州地区会議（長崎県）

### ■沖縄県町村交通災害共済組合

- 7月1日 平成27年度決算監査（市町村自治会館）
- 8月19日 平成28年第2回議会定例会（市町村自治会館）

### ■沖縄県市町村職員互助会

- 6月2日 平成28年度第1回理事会（市町村自治会館）
- 22日 第7回定時総会・講演会（市町村自治会館）
- 7月7日 全国市町村職員互助団体連絡協議会・平成28年度事務研修会（千葉県）
- 8月20日 第44回研修旅行（～24日）（台湾）

### ■沖縄県離島振興協議会

- 6月23日 日本離島センター定時評議員会（東京都）
- 27日 離島フェア企画募集説明会（市町村自治会館）
- 7月25日 離島フェア企画書審査会（市町村自治会館）
- 28日 沖縄県離島振興協議会決算監査（市町村自治会館）
- 8月15日 離島フェアワーキンググループ（市町村自治会館）
- 19日 第19回沖縄県ドクターヘリ運行調整委員会（浦添総合病院）
- 24日 全国離島振興協議会第1回支部事務局長会議（徳島県）

### ■沖縄県過疎地域振興協議会

- 6月6日 全国過疎地域自立促進連盟第135回幹事会（東京都）
- 7月15日 全国過疎地域自立促進連盟第129回理事会（東京都）
- 28日 沖縄県過疎地域振興協議会決算監査（市町村自治会館）

### ■沖縄県市町村総合事務組合

- 6月20日 平成28年度災害救助法及び弔慰金の支給等に関する法律等の施行事務担当者会議（沖縄県庁4階講堂）
- 7月21日 平成28年度第1回沖縄県市町村総合事務組合運営委員会（市町村自治会館）
- 8月1日 平成28年度第2回沖縄県市町村総合事務組合運営委員会（市町村自治会館）

- 2日 平成27年度沖縄県市町村総合事務組合決算監査  
(市町村自治会館)
- 4日 平成28年度消防補償等組合九州地区会議  
(大分県大分市内)
- 12日 平成28年度沖縄県市町村総合事務組合運営委員会答申  
(市町村自治会館)
- 19日 平成28年第2回沖縄県市町村総合事務組合議会定例会  
(市町村自治会館)

■沖縄県地域振興対策協議会

- 6月21日 平成27年度決算監査  
(市町村自治会館)
- 7月5日 第63回沖縄県地域振興対策協議会理事会  
(市町村自治会館)
- 29日 第63回沖縄県地域振興対策

- 協議会定期総会  
(市町村自治会館)
- 8月1日 全国観光地所在町村協議会理事  
会・現地研究会  
(福島県(柳津町、下郷町))

■沖縄県町村土地開発公社

- 6月24日 平成27年度沖縄県町村土地  
開発公社決算監査  
(市町村自治会館)
- 7月5日 第133回沖縄県町村土地開  
発公社幹事会  
(市町村自治会館)
- 29日 第132回沖縄県町村土地開  
発公社理事会  
(市町村自治会館)

町 村 長 選 挙 の 結 果

— ご 当 選 お め で と う ご ざ い ま す —

△任期 平成28年10月6日～平成32年10月5日▽  
(三期目)



うえ  
ま  
あきら  
明

西原町  
(にしはらちよう)

△任期 平成28年9月14日～平成32年9月13日▽  
(二期目)



にし  
おお  
ます  
ひろ  
高  
旬

竹富町  
(たけとみちよう)

△任期 平成28年8月23日～平成32年8月22日▽  
(二期目)



き  
や  
ん  
は  
る  
き  
喜  
屋  
武  
治  
樹

今帰仁村  
(なきじんそん)

〔資料1〕

市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
<b>市 部</b>								
那 覇 市	城 間 幹 子	65	30.11.15	1	(098)867-0111	(098)863-0777	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	佐喜眞 淳	52	32.2.11	2	(098)893-4411	(098)892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石 垣 市	中 山 義 隆	49	30.3.19	2	(0980)82-9911	(0980)83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦 添 市	松 本 哲 治	48	29.2.10	1	(098)876-1234	(098)876-8585	901-2501	浦添市字安波茶1丁目1番1号
名 護 市	稲 嶺 進	71	30.2.7	2	(0980)53-1212	(0980)53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸 満 市	上 原 昭	66	32.7.5	1	(098)840-8111	(098)840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖 繩 市	桑 江 朝 千 夫	61	30.5.11	1	(098)939-1212	(098)934-3830	904-8501	沖繩市仲宗根26番1号
豊見城市	宜 保 晴 毅	48	30.11.7	2	(098)850-0024	(098)850-5343	901-0292	豊見城市字翁長854番地の1
うるま市	島 袋 俊 夫	63	29.5.14	2	(098)974-3111	(098)973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	下 地 敏 彦	70	29.1.24	2	(0980)72-3751	(0980)73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南 城 市	古 謝 景 春	61	30.2.11	*1 4(3)	(098)948-7111	(098)948-7149	901-0695	南城市玉城字富里143番地
<b>国 頭 郡</b>								
国 頭 村	宮 城 久 和	73	32.4.6	2	(0980)41-2101	(0980)41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	宮 城 功 光	65	30.10.6	1	(0980)44-3001	(0980)44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	伊 集 盛 久	76	31.4.26	3	(0980)43-2201	(0980)43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	喜屋武 治 樹	65	32.8.22	1	(0980)56-2101	(0980)56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本 部 町	高 良 文 雄	68	30.9.20	3	(0980)47-2101	(0980)47-4576	905-0292	本部町字東5番地
恩 納 村	長 浜 善 巳	51	31.1.23	1	(098)966-1200	(098)966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	當 眞 淳	44	28.12.29	1	(098)968-5111	(098)968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金 武 町	仲 間 一	61	30.4.16	1	(098)968-2111	(098)968-2475	904-1292	金武町字金武1番地
伊 江 村	島 袋 秀 幸	64	29.4.27	1	(0980)49-2001	(0980)49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

〔就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。( )内数字が新市町村制後の就任回数。〕

\*1 南城市長 旧知念村長として1期就任 (H18.1.1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14.4.1 豊見城村から豊見城市へ(市制施行)

※ H14.4.1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H18.1.1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

※ H17.10.1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H17.4.1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

[2016 (平成28)年10月6日現在]

市町村名	市町村長	年齢	任期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
中 頭 郡								
読 谷 村	石 嶺 傳 實	60	30. 2. 28	2	(098)982-9200	(098)982-9202	904-0392	読谷村字座喜味2901番地
嘉手納町	當 山 宏	63	31. 2. 17	2	(098)956-1111	(098)956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納588番地
北 谷 町	野 国 昌 春	71	29. 12. 11	3	(098)936-1234	(098)936-7474	904-0192	北谷町字桑江226番地
北中城村	新 垣 邦 男	60	28. 12. 21	3	(098)935-2233	(098)935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場426番地の2
中 城 村	浜 田 京 介	53	32. 7. 3	3	(098)895-2131	(098)895-3048	901-2493	中城村字当間176番地
西 原 町	上 間 明	70	32. 10. 5	3	(098)945-5011	(098)946-6086	903-0220	西原町字与那城140番地の1
島 尻 郡								
与那原町	古 堅 國 雄	74	30. 5. 1	3	(098)945-2201	(098)946-6074	901-1392	与那原町字上与那原16番地
南風原町	城 間 俊 安	68	30. 5. 8	5	(098)889-4415	(098)889-7657	901-1195	南風原町字兼城686番地
渡嘉敷村	松 本 好 勝	71	30. 11. 19	1	(098)987-2321	(098)987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
座間味村	宮 里 哲	49	29. 5. 31	2	(098)987-2311	(098)987-2004	901-3496	座間味村字座間味109番地
粟 国 村	新 城 静 喜	63	32. 7. 31	3	(098)988-2016	(098)988-2206	901-3792	粟国村字東367番地
渡名喜村	上 原 昇	64	30. 2. 26	3	(098)989-2002	(098)989-2197	901-3692	渡名喜村1917番地の3
南大東村	仲 田 建 匠	57	30. 6. 30	3	(09802)2-2001	(09802)2-2669	901-3895	南大東村字南144番地1
北大東村	宮 城 光 正	62	31. 12. 3	5	(09802)3-4001	(09802)3-4406	901-3992	北大東村字中野218番地
伊平屋村	伊 礼 幸 雄	69	29. 9. 12	2	(0980)46-2001	(0980)46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋251番地
伊是名村	前 田 政 義	72	30. 9. 20	4	(0980)45-2001	(0980)45-2467	905-0695	伊是名村字仲田1203番地
久米島町	大 田 治 雄	61	30. 5. 11	1	(098)985-7121	(098)985-7120	901-3193	久米島町字比嘉2870番地
八重瀬町	比 屋 根 方 次	78	30. 2. 11	2	(098)998-2200	(098)998-4745	901-0592	八重瀬町字東風平1188番地
宮 古 郡								
多良間村	伊 良 皆 光 夫	61	29. 7. 7	1	(0980)79-2011	(0980)79-2120	906-0692	多良間村字仲筋99番地の2
八重山郡								
竹 富 町	西 大 樹 高 旬	68	32. 9. 13	1	(0980)82-6191	(0980)82-6199	907-8503	石垣市美崎町11番地1
与那国町	外 間 守 吉	66	29. 8. 28	3	(0980)87-2241	(0980)87-2079	907-1801	与那国町字与那国129番地

※ 41市町村 (11市11町19村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

# 大切なマイカーには…

全国町村職員生活協同組合の **自動車共済** + 上乗せ **車両共済(保険)**

## のご加入がオススメです!

### 自動車共済

相手方への対人・対物賠償、  
ご自身のケガに対する補償

対物賠償



対人賠償



限定搭乗者



セット  
で  
加入

### 車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】  
「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別加入する制度です。  
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

#### オプション1

#### 地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

車両共済(保険)にご加入いただいても地震・噴火・津波による損害は補償されません。  
地震・噴火・津波車両全損時一時金特約に加入することで車両が「全損」になった場合\*1に一時的にお支払いします。

地震・噴火・津波による損害で契約自動車が「全損」になった場合に、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円\*2を支払う特約です。ご契約タイプが一般条件の場合のみ、当契約を付帯できます。

#### 特約保険料

(年間(集团扱年一括払の場合))一律**4,750円**となります。  
車両共済(保険)額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。  
\*1 別途約款に定められた一定の状態をいいます。  
\*2 車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合はその金額とします。

#### オプション2

#### 弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすることによって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談費用などを保険金としてお支払する特約です。

弁護士費用 保険金	1事故 1被保険者につき	<b>300万円程度</b>
法律相談費用 保険金	1事故 1被保険者につき	<b>10万円程度</b>

【ご注意】お支払の対象となる費用は、当社の同意を得て支出された費用にかぎります。

#### オプション3

#### 事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車が事故、故障またはトラベルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合\*1、または事故によりご契約の自動車に損害が生じた場合\*2に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払する特約です。

\*1 ロードアシスタンス特約のお支払の対象となる場合にかぎります。 \*2 車両保険のお支払の対象となる場合にかぎります。  
【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を合せて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内  
TEL 03-3581-0479 URL: <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
**株式会社 千里** ☎ 0120-731-087 FAX 03-3519-7325 <http://www.chisato-ag.co.jp>  
(ちさと) お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せてFAXください。また、送信の際はFAX番号をよくご確認ください。



グッジョブ運動とは？

- ① みんなでグッジョブ運動(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)ってどういうもの？  
県民が一丸となって就業意識の向上を目指し取り組む県民運動です。
- ① 目標  
沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。
- ① 計画期間  
平成19年度～
- ① 基本コンセプト  
みんなが生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現

自治おきなわ 2016年 10月号 (No.442)

---

2016年10月1日 発行

発行 沖縄県町村会

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651  
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集  
責任者 新垣喜春

印刷所 丸正印刷株式会社  
電話(098)835-8181

---